

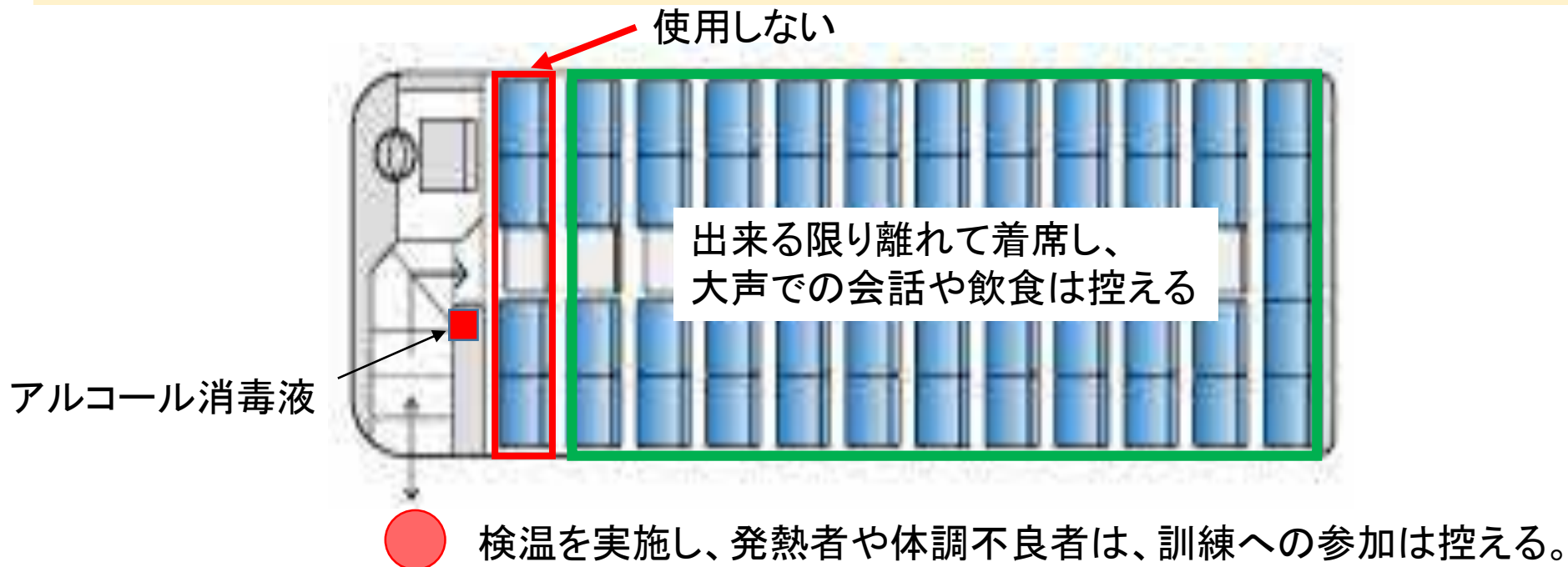
訓練における感染症対策実施計画

目的	原子力災害時における新型コロナウイルス感染防止対策に係る対応手順等の確認を行う。		
時期	10月31日8時45分～16時00分	場所	岩内町総合体育館、オフサイトセンター等
主要項目	1 バス避難時における感染症対策 2 避難所における感染症対策 3 感染疑い者の避難における感染症対策 4 オフサイトセンターにおける感染症対策	編成	各訓練参加機関
実施の概要	時間	主要行事	訓練内容
	9:00～16:00	バス避難時における感染症対策	バス車内での感染対策の実施
	11:00～13:00	避難所における感染症対策	受付・避難スペースの分離等の実施
	12:45頃	感染疑い者の避難における感染症対策	感染疑い者専用車両による避難の実施
	8:45～16:00	オフサイトセンターにおける感染症対策	検温・アルコール消毒を行い、マスク・フェイスシールド等を着用

訓練における感染症対策実施要領①

バス避難時における感染症対策

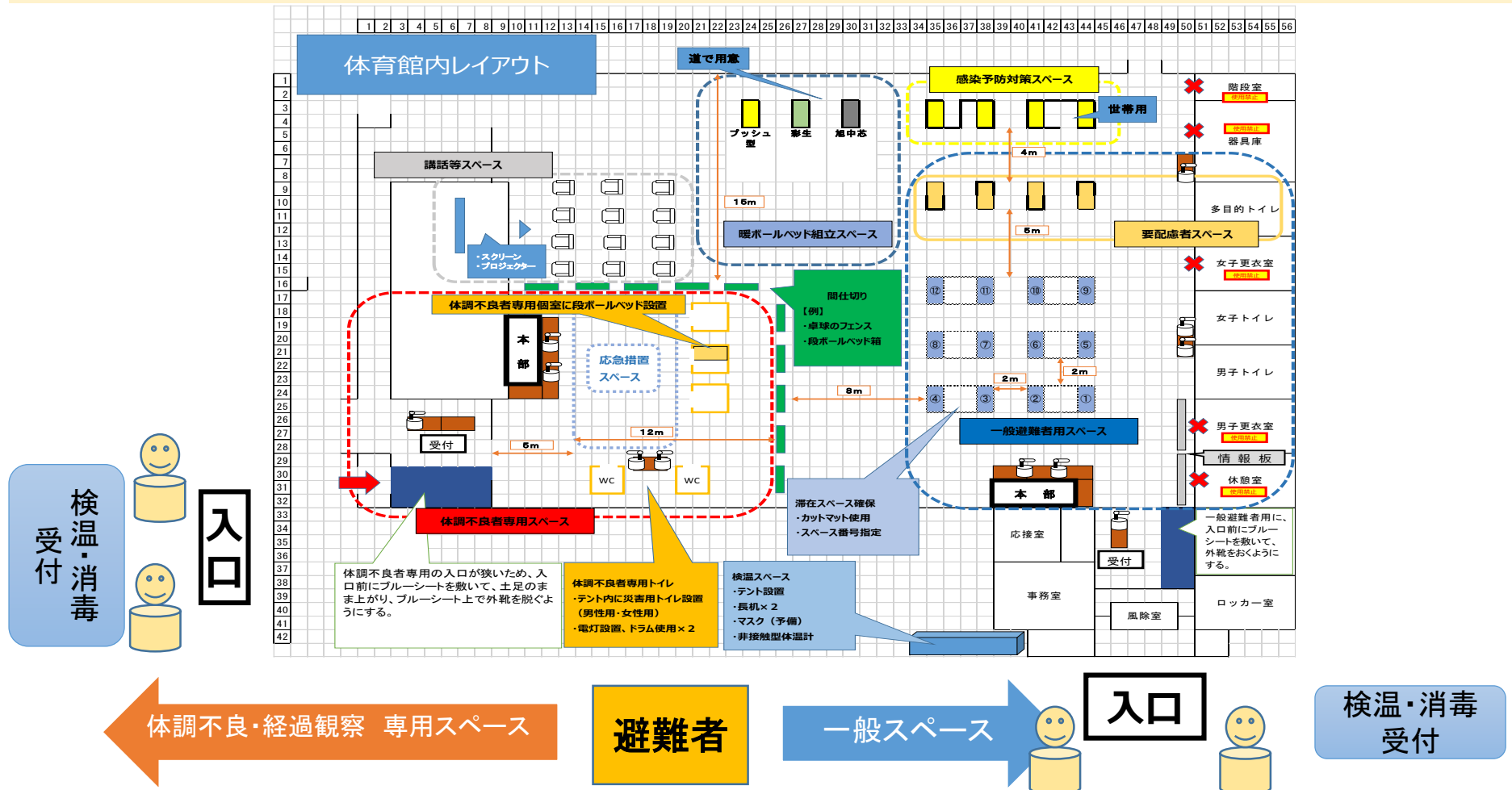
- ・運転手やバスに乗車する住民等はマスクを着用し、住民にはバス乗車の前に検温を実施し、37.5度以上の発熱者や体調不良者は訓練への参加を控えてもらう。
- ・乗降車時は、住民同士の距離を保って乗り降りすること。
- ・バス乗車の際には、手指のアルコール消毒を実施してもらう。
- ・バス車内では、運転席の後方1列は使用しないこととし、住民はできる限り、離れて着席し、バス車内では、大声での会話や飲食を控えてもらう。
- ・バス車内では換気を行う。



訓練における感染症対策実施要領②

避難所における感染症対策

- ・一般スペースと体調不良者等専用スペースに分けて受付し、検温・アルコール消毒を実施。
- ・避難所では、体調不良者等の専用スペースを設置し、一般の避難者と分離。
- ・避難所内に感染予防に係る表示を掲示し、感染予防に係る啓発を実施。



体調不良・経過観察 専用スペース

避難者

一般スペース

入口

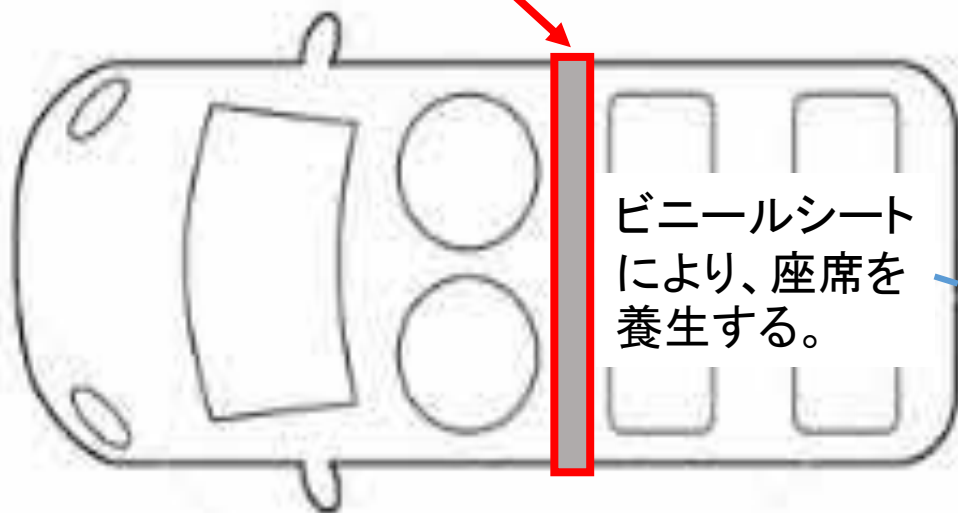
検温・消毒
受付

訓練における感染症対策実施要領③

感染疑い者(体調不良者)の避難における感染症対策

- ・体調不良者は、それ以外の者と分けて、専用車両による避難を行う。
- ・体調不良者の専用車両は、感染症対策のため、間仕切りや座席の養生を行う。
- ・乗務員は、運転手及び不測の事態に対応するための連絡・調整者の二人一組で対応する。
- ・乗務員は防護服を着用する。

運転席と避難者席の間に間仕切りを設け、
飛沫や接触を防止する。



ビニールシート
により、座席を
養生する。

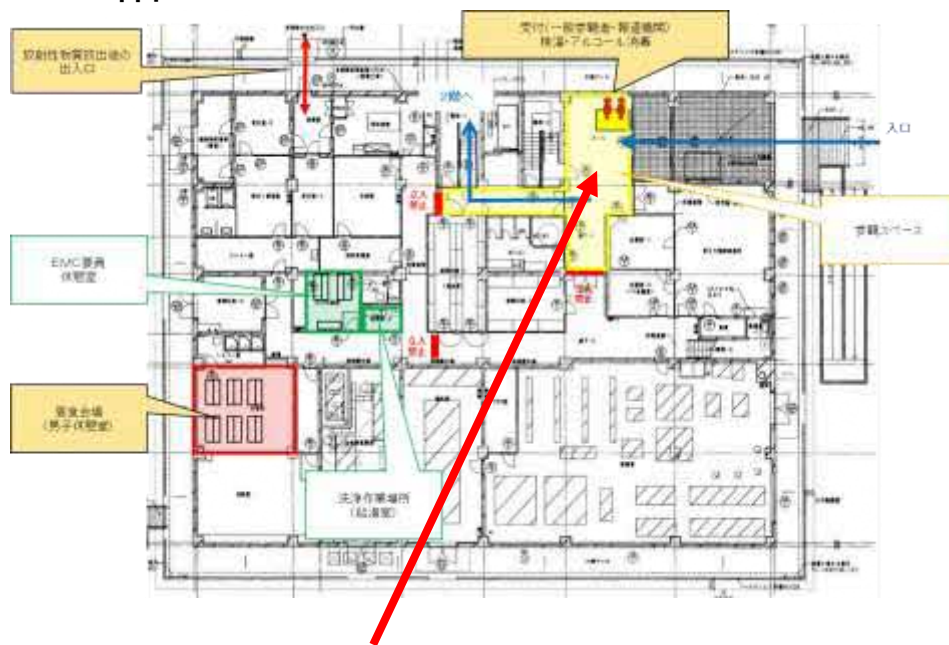


訓練における感染症対策実施要領④

オフサイトセンターにおける感染症対策

- ・オフサイトセンター入館時に、検温・アルコール消毒を行い、37.5度以上の発熱者や体調不良者は訓練不参加とする。
- ・要員及びスタッフは、マスク及びフェイスシールドを着用し訓練に参加する。
- ・各機能班等にアルコール消毒液、アクリル板を設置する。
- ・オフサイトセンター内の3密回避のため、訓練参加者を縮小する。

OFC1階



OFC受付時に、検温・アルコール消毒

OFC2階



各機能班等にアルコール消毒液・アクリル板を設置
要員等は、マスク、フェイスシールドを着用